平成２７年（フ）第３８号
静岡市清水区由比町屋原192番地の４
債務者　株式会社三星商会
代表者代表取締役　田辺真一朗
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時40分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２８号
青森市新町２丁目８番12号
債務者　株式会社千葉室内
代表者代表取締役　千葉　哲朗
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号
千葉県市川市行徳駅前２丁目９番20号
債務者　有限会社フェイスオフ
代表者代表取締役　小林　一三
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後１時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６号
千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
債務者　株式会社長嶺電建
代表者代表取締役　長嶺　忠彦
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１０８１４号
東京都世田谷区東玉川１丁目22番18号
債務者　株式会社銀座建創
代表者代表取締役　竹田　直弘
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　一洋
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３２２号
東京都中央区新川２丁目12―11―802
債務者　中村　武人
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３２３号
東京都中央区新川２丁目12―11―802
債務者　中村　明子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５号
茨城県土浦市烏山５丁目2225番地47
債務者　石川　和男
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１６２号
茨城県つくばみらい市高岡112番地４、前住所福島県郡山市富田町字丸山２番地の111
債務者　杉山　富男
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２１６号
茨城県つくば市前野224番地２
債務者　大山　由美
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第４７４号
東京都渋谷区神宮前１丁目４―20―928
債務者　安田　広稔
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７５号
神奈川県藤沢市本鵠沼２丁目５－２－102
債務者　岡田慎太郎
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２号
東京都世田谷区祖師谷１丁目11－６－201
債務者　松岡　英美
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　浩太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９号
東京都八王子市別所１丁目38―２―405
債務者　原口　廣幸
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　広樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２８号
埼玉県所沢市元町21―26―1301
債務者　高田　哲平
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　智也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
東京地方裁判所民事第20部